第1回

行政改革調査専門委員会を

開催しました

大崎町行政改革調査専門委員会の第1回委員会が、9月2日に開かれました。

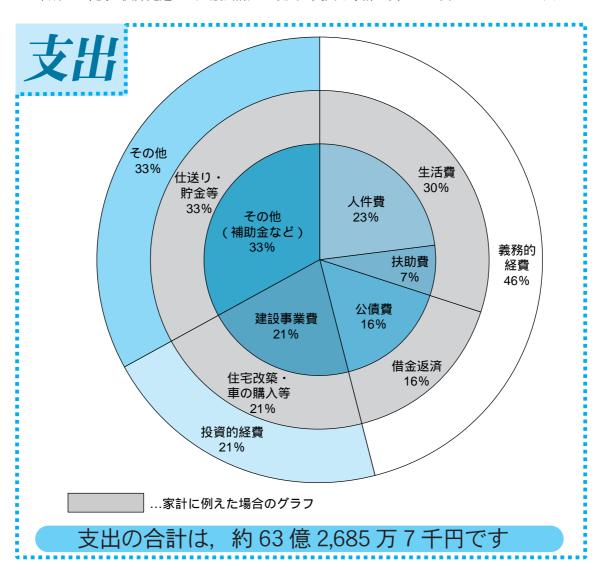
左表の14人の方々に委員として、本町の行財政改革について検討していただきますが、委員会は来年3月まで、毎月1回程度の割合で開催する予定です。

また、委員のほかに、鹿児島女子短期大学非常勤講師の久本勝紘先生(前 南日本新聞社編集局次長・報道本部長兼論説委員)に顧問としてご参加いただき、委員の方々へのアドバイス等をしていただくことにしております。

私たちの町の財政状況について

今回は、平成15年度の一般会計決算見込みについてお知らせします。

平成15年度の決算見込み(一般会計)の収入と支出を家計に例えると次のようになります。



支出について About expenditure

- ●義務的経費とは、人件費(職員の給料など)・扶助費(福祉等サービス費など)・公債費(借金返済)で簡単に削除できない経費をいい、全体の約46%を占めています。
- ●投資的経費とは、道路、校舎などの整備に使われる経費で、全体の約21%です。
- ●義務的経費は、家計では生活費や借金返済といったどうしても必要な経費に例えられます。
- ●投資的経費は、家計では家の改築費や車の購入費などに例えられます。
- ●その他は、貯金、仕送りなどに例えられます。